

令和2年度地域リハビリテーション出前講座実施要領

1 目的

地域リハビリテーションとは、地域に暮らす全ての人が住み慣れた所で、その人らしく生き生きと生活できるようにあらゆる人々、機関が協力し合う活動を指す。高齢者や障害のある方を含めたあらゆる人々が安心して暮らすことの出来る地域社会の実現のためには、子供の頃から高齢者・障害者の特徴を理解することが望ましく、教育機関が地域リハビリテーション教育の機会を積極的に設けることが重要である。

本事業は、県が、希望する小学校にリハビリテーション専門職を派遣し体験講座を行うことにより、児童が高齢者・障害者の特徴や関わり方を学び、地域リハビリテーションに対する理解と関心を深めることを目的とする。

2 対象

出前講座の対象は、対象市町村内の公立小学校(各圏域3校程度)に通う4年生～6年生とする。

【対象市町村】

千葉圏域：千葉市

東葛南部圏域：市川市、船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、浦安市

印旛圏域：成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、栄町

香取海匝圏域：銚子市、旭市、匝瑳市、香取市、神崎町、多古町、東庄町

山武長生夷隅圏域：茂原市、東金市、勝浦市、山武市、いすみ市、大網白里市、九十九里町、芝山町、横芝光町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、大多喜町、御宿町

安房圏域：館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町

君津圏域：木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市

市原圏域：市原市

※圏域は、医療法第30条の4第2項第12号の規定に基づく区域である。(二次保健医療圏)

3 実施方法

(1) 実施方式

授業(総合的な学習の時間)の一環として、原則、クラス単位で講座を行うものとする。

(2) 講座内容

申込校の希望に基づき、講師と協議のうえ調整する(本講座で対応可能な内容の例示は別添のとおり)。なお、必要物品は申込校が調達することとする。

(3) 講師

地域リハビリテーション広域支援センター又は千葉県リハビリテーション支援センター所属のリハビリテーション専門職

4 選定方法・申込み方法

(1) 選定

申込先着順とし、各圏域で原則3校を目安に実施する。

(※圏域により実施校数が前後する可能性あり。)

講座を受けるにあたって「事前・事後学習」を行うことを申込の要件とする。

(2) 申込み

講座を希望する小学校は、別紙「地域リハビリテーション出前講座申込書」により、健康づくり支援課地域リハビリ班にFAX又はEメールで申し込みを行う。

<申込み・問い合わせ先>

千葉県庁健康づくり支援課地域リハビリ班

FAX:043-225-0322 TEL:043-223-2482

E-mail : reha1@mz.pref.chiba.lg.jp

5 実施時期

令和3年2月28日までの間で、県庁健康づくり支援課、申込校及び講師との協議により調整する。

6 その他

申込校が多く対応できない場合や、申込内容が講師と調整できない場合等に、実施を見送ることがある。

「地域リハビリテーション出前講座」講座内容例

【例】 車椅子利用者が困っていたら??

趣旨	車椅子利用者を例として、障害のある人や高齢者との接し方や環境の在り方の一例を理解します。
内容	<p>体育館や校庭、昇降口等で車椅子の自走体験と押し方の体験をし、児童同士で自分ならどんな時にどのような手助けを、また、どんな声掛けをしてもらえたら良いか考えてもらいます。</p> <p>さらに、高齢者や車椅子利用者が学校を利用する場合に、どんな工夫があれば利用しやすいのかを、体験を通して感じた事をもとに考えてもらいます</p>
必要物品	車椅子（生徒4名に1台程度）
対応人数	40名以内。それ以上の場合は要相談
時間数	<p>基本1単位時間。大人数の場合や内容により連続した2単位時間以上の時間が必要な場合があるため、申込校の希望をもとに講師と要相談</p> <p><相談が必要な例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・100名で車椅子体験を実施 ・車椅子体験とグループワークを実施 等
その他	<p>車椅子については、地元の社会福祉協議会などに問い合わせでご準備ください。</p> <p>実施場所などについて事前に協議をお願いします。</p> <p>事前学習として、車椅子利用者が学校を利用する場合に困りそうな段差がどこにあるか、どのようなことに不自由を感じるかを児童に考えてもらう機会を作っていたけると広がりができます。</p>

※上記の例をもとに、詳細については申込校の希望に基づき、講師と協議のうえ内容を調整する。

「地域リハビリテーション出前講座」講座内容例

【例】小学生がつくる地域の健康

趣旨	<p>児童が高齢者の健康づくりを担える可能性があることをご存知でしょうか？</p> <p>本講座では、災害時の避難所支援を一例として、児童が高齢者の健康づくりを担える方法をお伝えします。</p> <p>大きな災害の後、小学校などに避難されてきた高齢者の健康課題として、日常生活の役割や交流が寸断され、生活が不活発になることで発症する「エコノミークラス症候群」があり、最悪死亡につながってしまいます。</p> <p>東日本や熊本の震災では、児童や生徒が避難所で高齢者への炊き出しの配膳や避難所の掃除等をおこない、高齢者に喜ばれていたという報道がありました。この時に「お世話」だけではなく、児童や生徒が高齢者と「一緒に何かする」につながると、高齢者の生活が活発になり、エコノミークラス症候群を予防することができます。</p> <p>そのためには、普段から児童が高齢者への声かけの方法やみんなで一緒にできる簡単な体操を知っていることが必要です。</p> <p>病院や施設で高齢者のリハビリを担当している理学療法士・作業療法士・言語聴覚士（リハビリテーション専門職）は、この高齢者への声かけやエコノミークラス症候群の予防のノウハウを熟知しています。</p> <p>リハビリテーション専門職と一緒に児童が高齢者の健康づくりを担い、普段から多世代交流ができる地域づくりを展開してみませんか。</p>
内容	<p>下記内容を基本として実施予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ①リハビリテーション、リハビリテーション専門職の説明 ②高齢者の身体とコミュニケーション能力の特徴と声掛け方法について ③エコノミークラス症候群予防の説明と予防体操の説明 ④高齢者への声掛けの工夫と実践（グループワークとロールプレイ） ⑤まとめ <p>②③④の詳細については、申込校の要望や講師の専門分野により協議の上相談させていただきます。</p>
必要物品	特になし（実施内容に応じて講師と要相談）
対応人数	40名以内。それ以上の場合は要相談
時間数	基本1単位時間。講師と要相談
その他	事前学習として、高齢者の身体機能や視力・聴覚などの特徴を調べていただく機会を作っていただけると授業の理解が深まります。

※上記の例をもとに、詳細については申込校の希望に基づき、講師と協議のうえ内容を調整する。